



人がつどい 未来輝く
安全・安心な庁舎



新庁舎News!

新庁舎整備状況について、毎月掲載していきます

問合せ先 総務課 ☎072-433-7073

新庁舎整備について、令和4年3月「新庁舎整備工事完了」、令和5年3月「現庁舎などの解体撤去および新庁舎の駐車場など外構施設の整備完了」の計画で建設工事を進めています。工事期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ
QRコード

5月の工事予定

新庁舎を建てる場所に、鉄筋コンクリートの土台(基礎)と、基礎と基礎をつなぐ梁をつくる工事を行った後、基礎と梁の上に、新庁舎1階の床を鉄筋コンクリートでつくる工事を行います。

1階の床ができましたら、いよいよ建物の骨組みをつくる工事が始まります。



新庁舎にかかる事業費と財源

新庁舎整備事業は、民間の技術の活用による公共サービスの質の向上と、財政負担の軽減が可能なPFIの手法をとっています。

新庁舎の設計、建設工事、新庁舎完成後25年間の施設維持管理などをひとつの事業で行うこととしています。

【事業費】

事業契約金額	86億3,914万 390円
うち施設整備費	63億8,353万8,325円
うち維持管理費等	22億5,560万2,065円

【財源】

庁舎整備のため積み立てた基金を活用するほか、地方交付税措置(※)のある有利な市債「公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)」の活用を計画しており、地方交付税措置として、約9億7,000万円の効果額を見込んでいます。

事業費は、事業者への25年間の分割払いとするほか、施設整備費にかかる市債は、借入れ後25年間で返還を行うこととし、毎年度の負担を極力抑える計画としています。

※地方交付税措置…市債の返済額の一定割合を、市が受け取る地方交付税(地方公共団体の税金などの格差を調整するため、国が地方公共団体に代わり徴収し、配分するもの)の額に反映すること。

人材募集



貝塚市職員

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
◆事務職 5人程度
対象 平成31年4月2日〜令和3年4月1日に生まれたか

◆技術職 土木 10人程度
対象 昭和46年4月2日〜平成12年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当するか

①大学(短大除く)で土木の専門学科を専攻し卒業したか
②①と同等の専門知識による経験があるか
③土木の専門知識の資格があるか

◆技術職 電気 若干名
対象 昭和46年4月2日〜平成12年4月1日に生まれ、次のいずれかに該当するか

①大学(短大除く)で電気の専門学科を専攻し卒業したか
②①と同等の専門知識による経験があるか
③電気の専門知識の資格があるか

◆消防職 上級または初級 1人
対象 日本国籍があり、上級は平成7年4月2日〜11年4月1日、初級は平成11年4月2日〜15年4月1日に生まれ、職務遂行に必要な体力があり健康な場合

◎いづれも
卒業は、令和4年3月に卒業見込みのことも含みます。
申込期間 5月24日(月)〜6月4日(金)

※インターネット申込みのみ
1次試験日 6月20日(日)
採用日 事務職・技術職…令和4年4月、消防職…令和3年10月
問合せ先 人事課 ☎072-433-7324

消防



住宅防火のポイント
問合せ先 消防本部
01172-4229

・寝たばこやたばこの投げ捨てをせず、たばこの火はしっかりと消す。
・料理の際は、その場を離れず、離れる時は必ず火を消す。
・家の周りは整理整頓をし、放火されないように気を付ける。
・電気コードは、たこ足配線をやめ、コードの上には重いものを乗せない。
・コンセントなどにホコリを付着させず、トラッキング火災を防ぐ。
・住宅用火災警報器や消火器を設置し、寝具などは防災製品を使用する。

救急講習会

私たちは、いっどこで突然ケガをしたり、病気になるったりするかわかりません。大切な家族、友人、知人が突然倒れたり、ケガをした時、落ち着いて適切な応急手当ができませんか? 心臓や呼吸が止まってしまった人に対する応急手当は1秒を争います。そんな時、適切な応急手当を身につけていけば、尊い命を救うことができるかもしれません。
※救急講習会は随時(要申込)開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、延期または中止になる場合があります。詳しくは、お問合せください。

自宅で最期を迎える

コロナ禍で、人生の最期を迎えることにも変化がみられています。半世紀前は、病院で最期を迎えることが当たり前でしたが、最近では、介護サービスや訪問診療、訪問看護などを駆使して、最期を自宅や介護施設で迎える方も増えてきています。また、がんの末期などで、緩和医療を提供する緩和病棟で最期を迎える場合もあります。

コロナ禍では、一般病棟で入院してしまうと、面会時間の制限があり、介護施設でも中々家族に会えない状況となる為、大切な家族との時間を自宅でできればとの要望は更に増えているように思います。ただ、家族の死を見守ることはとても辛く、初めての経験であることが多く、不安が大きいのも現実です。

こんな時は、訪問診療を行っている医療機関にご相談ください。治療をする、命を助けることだけでなく、自宅での療養や看取りを積極的に行う医療機関が存在します。

最期を迎えることはタブーではなく、大切な人生の1ページです。

問合せ先 貝塚市医師会 ☎072-423-4130